

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成29年 6月23日
【会社名】	和弘食品株式会社
【英訳名】	Wakou Shokuhin Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長  和山  明弘
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	小樽 0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長  市川  敏裕
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	小樽 0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長  市川  敏裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月21日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額40,935,890円

ロ 効力発生日

平成29年6月22日

#### 第2号議案 株式併合の件

当社普通株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合を行うものであります。

イ 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を当該端数が生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

ロ 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

ハ 効力発生日における発行可能株式総数

1,660,000株

ニ その他

本議案は第3号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件といたします。

なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件とし、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条の発行可能株式総数を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第7条を変更するものであります。

なお、本変更については、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、同日の経過をもって本附則を削除するものとします。

#### 第4号議案 取締役6名選任の件

和山明弘、中島康二、市川敏裕、後藤政弘、城畑孝康及び久松幸雄を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	6,145	12	0	2	(注)1	可決 99.77
第2号議案 株式併合の件	6,130	27	0	2	(注)2	可決 99.52
第3号議案 定款一部変更の件	6,132	24	0	3	(注)2	可決 99.56
第4号議案 取締役6名選任の件						
和山 明弘	6,139	18	0	2	(注)3	可決 99.67
中島 康二	6,134	23	0	2		可決 99.59
市川 敏裕	6,134	23	0	2		可決 99.59
後藤 政弘	6,134	23	0	2		可決 99.59
城畑 孝康	6,134	23	0	2		可決 99.59
久松 幸雄	6,126	31	0	2		可決 99.46

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。